

令和6年度持続可能な 農業経営確立事業

01



研修会 の実施・参加

- (例)
- ・経営力向上を目的とした研修
(青色申告・労務管理・法人化等)

02



経営の 高度化

- (例)
- ・簿記等営農支援ソフトの導入
 - ・土壌診断の実施

03



求人情報 の発信

- (例)
- ・求人情報サイトの登録手数料(新規のみ)
 - ・移住・就農イベントへの出展

対象者

※
5戸以上の市内農業者で組織する団体、

市内に住所または事務所を有する認定農業者、認定新規就農者

※「研修会の実施・参加」は、5戸以上の市内農業者で組織する団体のみが対象

補助率

補助対象
経費の $\frac{1}{2}$ 以内 ※

補助金額

上限 10 万円

※ 研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合 $\frac{2}{3}$ 以内

補助対象経費

- ・謝金
- ・旅費
- ・消耗品費
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費
- ・使用料・賃借料
- ・手数料 など

詳しくは
こちら

問合せ先

弘前市 農林部 農政課 担い手育成係

(電話) 0172-40-0767

(E-mail) ninaite@city.hirosaki.lg.jp

